○南会津町ふるさとサポーターズ設置要綱

令和2年4月1日 告示第27号

(設置)

第1条 この要綱は、南会津町の魅力を広く発信し、交流又は連携の輪を国内 外に広げることにより南会津町の知名度を高め、地域振興及び定住の推進を 図るため、南会津町ふるさとサポーターズを設置する。

(サポーター)

- 第2条 南会津町ふるさとサポーターズは、南会津町ふるさとサポーター(以下「サポーター」という。)として町に登録した者とする。
- 2 サポーターとして登録できる者は、南会津町外に在住する次のいずれかに 該当する者とする。
 - (1) 南会津町の出身者
 - (2) 南会津町にゆかりのある者
 - (3) 南会津町の魅力を自発的に発信しようとする者
 - (4) 南会津町を応援してくれる者

(活動内容)

- 第3条 サポーターは、次に掲げる活動を行うものとする。
 - (1) 南会津町の歴史、文化、自然環境、食、観光その他魅力ある地域情報等の発信及び応援活動に関すること。
 - (2) 南会津町への企画提言、改善アドバイス、情報提供、アンケートへの回答、イベントへの参加等に関すること。
 - (3) 観光、特産品等の地域資源の発掘及び振興に関すること。
 - (4) 南会津町を訪れること。
 - (5) その他町長が必要と認める活動に関すること。

(報酬)

第4条 サポーターに対する報酬は、支給しないものとする。

(登録の申込み)

第5条 サポーターに登録しようとする者は、南会津町ふるさとサポーター登録申込書(様式第1号)又は登録フォーム利用して町長に申込をしなければならない。

(登録)

- 第6条 町長は、登録申込みがあったときは、その内容を審査し、適切である と認めたときは、次の各号に掲げる事項を南会津町ふるさとサポーターズ登 録名簿に登録するものとする。
 - (1) 登録認定日
 - (2) 登録申込みの内容
 - (3) その他町長が必要と認める内容
- 2 前項の規定に関わらず、南会津町暴力団排除条例(平成24年南会津町条例 第4号)第2条に規定する暴力団員及び暴力団員等に該当する場合には、登 録を行わないものとする。
- 3 町長は、第1項による登録をしたときは、サポーターに対して南会津町ふるさとサポーター登録証(様式第2号)を交付する。

(登録の有効期間)

第7条 サポーターの登録の有効期間は、前条の規定により登録をした日から 起算して、1年が経過した日以降最初に到来する3月末日までとする。ただ し、サポーターから有効期間満了の1か月前までに登録の取消しの意思表示 がない限り、有効期間満了の翌日を開始日として2年間有効期限を延長し、 以後も同様とする。

(登録内容の変更)

第8条 サポーターは、登録申込みの内容に変更が生じた場合は、速やかに変 更内容を町長に届け出なければならない。

(登録の取消し)

- 第9条 町長は、サポーターから取消しの申出があった場合又は次の各号のいずれかに該当する場合は、第6条の規定による登録を取り消すことができるものとする。
 - (1) サポーターが南会津町の名誉を毀損し、又はサポーターの目的に反した 行為があったとき。
 - (2) サポーターが提出した登録申込みの内容に偽りその他不正があったとき。
 - (3) 居所不明となったとき。
 - (4) その他町長が登録の取消しを必要と認めたとき。

(特典)

- 第10条 サポーターに与える特典は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) ふるさと住民票(様式第3号)の交付
 - (2) イベント等の各種情報提供
 - (3) サポーターの活動に必要な刊行物等の提供
 - (4) その他町長が適当と認めるもの

(禁止行為)

第11条 サポーターは、その地位を営利目的で使用してはならない。

(責任)

第12条 サポーターが第3条に規定する活動又はその活動の範囲を逸脱することにより第三者に損害等を与えた場合は、当該サポーターが全ての責任を負うこととし、南会津町は一切の責任を負わないものとする。

(庶務)

第13条 サポーターの庶務は、総合政策課において処理する。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年告示第69号)

- この要綱は、公布の日から施行する。 附 則(令和5年告示第68号)
- この告示は、令和5年7月1日から施行する。 附 則(令和7年告示第39号)
- この要綱は、公布の日から施行する。 附 則(令和7年告示第71号)
- この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

南会津町ふるさとサポーター登録申込書

年 月 日

南会津町長

申込者	住 所
	(ふりがな)
	氏 名

私は、南会津町ふるさとサポーターの目的に賛同し、次のとおり登録を申し込みます。

申込者情報	生年月日	年	i	月	日		性別	口男	口女	
	電話番号					FAX				
	E-mail									
	町内出身地域	南会津町						□出身者でない		
	勤務先 (学校)						·			
	勤務先住所									
協力可能な活動内容	協力可能な活動内容について□にレを入れてください。 □ 南会津町の歴史、文化、自然環境、食、観光その他の魅力ある地域情報等の発信及び応援活動に関すること。 □ 南会津町への企画提言、改善アドバイス、情報提供、アンケートへの回答、イベントへの参加等に関すること。 □ 観光、特産品等の地域資源の発掘及び振興に関すること。 □ 南会津町を訪れること。 □ その他(
申込理由、南会津町とのゆかり等										

(注意事項)

- ※1 町からの情報発信や事務局からの連絡等は、インターネットを中心に行いますので、 メールアドレスをお持ちの方は必ず記入してください。
- ※2 南会津町ふるさとサポーターズ設置要綱の規定に反する行為があった場合は、登録 を取消すことがありますので、予めご了承願います。
- ※3 この申込書に記入いただいた情報は、南会津町で適正に管理を行い、他の目的での利用は一切しません。

南会津町ふるさとサポーター登録証

年 月 日

様

南会津町長即

年 月 日付けで登録申込のあった南会津町ふるさとサポーターと して、下記内容のとおり登録します。

記

- 1. サポーター氏名:
- 2. 登 録 番 号:
- 3. 登録認定日:
- 4. 活動内容:

様式第3号(第10条関係)

ふるさと住民票(表)



ふるさと住民票(裏)

